

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年5月28日(2020.5.28)

【公開番号】特開2020-31919(P2020-31919A)

【公開日】令和2年3月5日(2020.3.5)

【年通号数】公開・登録公報2020-009

【出願番号】特願2018-161609(P2018-161609)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 5

【手続補正書】

【提出日】令和2年4月17日(2020.4.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定のスイッチと、

表示装置と、

を備え、

遊技者に提供する情報を選択させるための情報選択画面を前記表示装置に表示可能とし

、
遊技待機中に前記所定のスイッチが押下された場合は、前記情報選択画面を前記表示装置に表示可能とし、

遊技中に前記所定のスイッチが押下され、当該押下が継続して行われている状況下で遊技待機中へ移行した場合は、当該遊技待機中において前記所定のスイッチが未だに押下され続けていても前記情報選択画面を前記表示装置に表示しない

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上述した課題を解決するために、本発明は、

所定のスイッチと、

表示装置と、

を備え、

遊技者に提供する情報を選択させるための情報選択画面を前記表示装置に表示可能とし

、
遊技待機中に前記所定のスイッチが押下された場合は、前記情報選択画面を前記表示装置に表示可能とし、

遊技中に前記所定のスイッチが押下され、当該押下が継続して行われている状況下で遊技待機中へ移行した場合は、当該遊技待機中において前記所定のスイッチが未だに押下され続けていても前記情報選択画面を前記表示装置に表示しない

ことを特徴とする。